

介護保険事業（支援）計画の基本指針のポイント（案）

2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要

■見直しのポイント

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ✓ 2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、計画策定
- ✓ 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

○地域包括ケアシステムの深化

- ✓ 総合事業の多様なサービス・活動の充実
- ✓ 頼れる身寄りがない高齢者等に対し、切れ目のない支援が提供される地域づくりの推進
- ✓ 認知症基本計画・認知症施策推進計画を踏まえた取組推進

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ✓ 介護人材確保に関するプラットフォームの構築
- ✓ 生産性の向上、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等推進

都の総合計画

2050東京戦略＜2025年3月 策定＞

戦略07 長寿（Chōju）

心豊かに暮らし、いつまでも輝けるアクティブなChōju社会

■2035年に向けた政策の方向性

- ・ 高齢者の多様な能力や経験を生かすための支援を展開
- ・ 移動手段の多様化などを通じ、活躍の場を広げることで健康増進の機運を醸成
- ・ 介護基盤を一層充実させるとともに、介護離職防止に向けた働きやすい環境を整備
- ・ 単身高齢者や認知症のある人の様々な不安解消に向けた生活支援を推進

第10期計画改定の方向性

2040年には介護と医療の複合ニーズを抱える**85歳以上人口、認知症高齢者、単身高齢者等が増加する**などの社会構造の変化を見据え、**地域包括ケアシステムのさらなる深化と地域共生社会の実現**に向けた取組を総合的に推進

【 第10期計画の理念（案） 】 ※継続性の観点から第9期と同内容とする。

「**地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現**」

地域で支え合いながら、高齢者が、

- ①経験や能力を生かして居場所と役割を持って、いきいきと活躍し、心豊かに暮らす、
 - ②自らが望む暮らし方を主体的に選び、安心して暮らし続けることができる
- 東京の地域づくりを地域特性に応じて推進していく。

第10期計画の重点分野（案）

【7つの重点分野とそれを下支えする2つの取組】

<国の指針、委員意見等を踏まえた検討のポイント>

7つの重点分野

①介護予防・フレイル予防と社会参加の推進

- ・ 介護予防・フレイル予防、社会参加の推進
- ・ 高齢者の就業・起業の支援

②介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

- ・ 2040年度を見据えた中長期的な推計、地域の実情を踏まえた基盤整備
- ・ 医療的ケアが必要な要介護者への対応

③介護人材の確保・定着・育成対策の推進

- ・ 人材確保に向け幅広い層への働きかけの強化、定着・育成支援
- ・ デジタル技術の活用や業務の見直し等を通じた生産性向上、経営改善等への支援

④高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

- ・ ニーズに応じて選択できる多様な住まいの創出
- ・ 福祉のまちづくりの推進（バリアフリー）

⑤地域生活を支える取組の推進

- ・ 単身高齢者を支える取組の推進
- ・ 介護と仕事の両立支援（働く家族介護者への支援）

⑥在宅療養の推進

- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 訪問看護ステーションへの支援

⑦認知症施策の総合的な推進

- ・ 普及啓発、社会参加の推進
- ・ 認知症のある人への医療提供体制の強化

下支えする取組

①保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント

- ・ 地域の実情に応じたきめ細かな保険者支援の実施
- ・ 地域包括支援センターの体制強化、関係機関との連携強化

②高齢者保健福祉施策におけるDXの推進

- ・ 介護事業所・施設におけるDXの更なる推進
- ・ 年齢に応じたタイムリーな情報発信、動機付け